

狂犬病予防注射を実施します

犬を飼われている方には、狂犬病予防法に基づき飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

次とのおり集合注射を実施しますので、必ず注射を受けさせ、登録を行ってください。

日時・場所

5月22日（木）

午前9時～9時半

ハートステージ第1弾

重盤岩がキャンバスだ！ 参加者募集

Tsunagi Heartman Project 津奈木 ハートマン計画

今回は、津奈木町のランドマークとして親しまれている不思議な岩山重盤岩がテーマです。美術家岡山直之と重盤岩一帯を縦横無尽に駆け巡り、自由で大胆な表現活動を楽しみましょう！

◇日 時 平成20年5月18日（日）午前10時～（昼食を挟んで4時間程度）

◇対 象 小学生以上（定員20人）

◇参加費 500円 ※昼食は各自でご用意ください。

◇申込締切 平成20年5月16日（金）※定員になりしだい締め切ります。

◇問い合わせ・申し込み先 ハートマン計画実行委員会事務局（つなぎ美術館内）Tel 0966-61-2222

※雨天の場合は別のプログラムで実施します。

国民年金に関するお知らせ 「学生納付特例制度」をご存知ですか

学生のための学生納付特例制度

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払いにできます。保険料が未納のままだと、老後の年金だけでなく、若いときにも支給される障害基礎年金などが受けられない場合があります。保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例をご利用ください。承認を受けた期間の保険料は10年以内であれば、追納ができる、老後の年金を満額に近づけることができます。ただし2年を経過した分については当時の保険料額に加算がつきますので、早めの追納をおすすめします。

免除期間

4月から翌年の3月までです。

申請が遅れても4月までさかのぼって認められます。

申請

原則として毎年申請が必要です。また、平成20年度の申請から学生納付特例の申請が簡素化されます。平成19年度に学生納付特例を承認された人のうち平成20年度も引き続き在学予定の方が対象です。

対象者には、3月下旬に、社会保険庁からハガキ形式の申請書等が送付されます。今年度も申請を希望される対象者の方は手続きをお願いします。

注) ハガキの送付がなかった方は、学生証のコピーや印鑑を持って役場住民課住民班で申請の手続きを行ってください。

5月社会保険出張相談日 8日（木）水俣市総合もやい直しセンター、22日（木）芦北町役場

問い合わせ先 八代社会保険事務所 Tel 0965-35-6115、役場住民課住民班 Tel 78-3111(115)